

第282回文化審議会文化財分科会議事要旨

開催日 令和8年5月22日（金） 14：00～15：38

場 所 文化庁京都庁舎 本館3階 特別会議室 他

出席者 委 員 伊東委員、唐澤委員（会長代理）、杉森委員、野川委員、吉田委員（会長）
文化庁 松坂審議官、山下文化財鑑査官、三輪文化資源政策・記念物課長、田中建造物課長、その他関係官

1. 前回議事要旨案確認

2. 諮問・答申等

①国宝・重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）

田中建造物課長から、国宝・重要文化財（建造物）の指定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

田中建造物課長から、重要伝統的建造物群保存地区の選定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

③史跡名勝天然記念物の指定等について（諮問）

三輪文化資源政策・記念物課長から、史跡名勝天然記念物の指定等について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において審議することとした。

④登録記念物の登録について（諮問）

三輪文化資源政策・記念物課長から、登録記念物の登録について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において審議することとした。

⑤史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問）

三輪文化資源政策・記念物課長から、史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、第三専門調査会において審議することとした。

⑥史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について（諮問・答申）

三輪文化資源政策・記念物課長から、史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑦史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）

三輪文化資源政策・記念物課長から、史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について説明があり、審議の結果、別紙のとおり答申がなされた。

⑧史跡の指定について（報告）

三輪文化資源政策・記念物課長から、史跡の指定について報告があった。

別 紙

2－①国宝・重要文化財（建造物）の指定について（報告・答申）

（１）国宝（建造物）の新指定

名称	所在地
箱木家住宅主屋 1 棟	兵庫県神戸市
旧古井家住宅 1 棟	兵庫県姫路市

（２）重要文化財（建造物）の新指定

名称	所在地
氷川神社本殿 1 棟	埼玉県川越市
姫埼灯台 1 基	新潟県佐渡市
祿剛崎灯台 1 基	石川県珠洲市
旧吉村順三別邸 1 棟	長野県北佐久郡軽井沢町
棲霞園 主屋ほか3 棟	奈良県奈良市
旧服部家住宅 主屋ほか6 棟	岡山県瀬戸内市

2－②重要伝統的建造物群保存地区の選定について（報告・答申）

名称	所在地
松江市美保関伝統的建造物群保存地区	島根県松江市

2－⑥史跡名勝天然記念物保存活用計画の認定について（諮問・答申）

名称	所在地
關鷄山古墳	大阪府高槻市

2－⑦史跡名勝天然記念物の現状変更の許可について（諮問・答申）

188件